

平成22年度 指定管理者施設管理評価シート

部 文化産業観光部 課 産業振興課

施設名称	〔9〕 東京都台東区立産業研修センター					
指定管理者の名称	財団法人台東区産業振興事業団		指定期間	H20. 4. 1 ～ H23. 3. 31		
1. 指定管理者の概要						
(1) 業務内容	台東区産業の経営基盤を整備し、区内中小企業の育成を図るとともに、中小企業勤労者福祉の向上を目的に、勤労者サービスセンター及び産業研修センターの運営を行う。					
(2) 類似施設の管理実績	なし					
(3) 経営状況	基本財産の額 5億円 [収入] 229, 312, 383円 [支出] 152, 749, 917円 [区返還] 0円 [当期末残高] 76, 562, 466円					
2. 施設の概要						
(1) 所在地	台東区橋場1-36-2					
(2) 設置目的	台東区の中小企業の振興及び勤労者等の福祉向上並びにものづくりに携わる事業者の育成を図り、もって区内産業の活性化に寄与する					
(3) 利用者	①区内在勤、在住の者で構成する団体等 ②浅草ものづくり工房入居者 その他					
(4) 開館日・時間	・休館日 ①毎週月曜日 ②国民の祝日に関する法律に定める休日（月曜日の場合はその翌日） ③1月2日、3日④12月29日から31日まで・開館時間9時から22時（浅草ものづくり工房については、24時間365日開館）					
(5) 規模	旧館：昭和56年10月1日開設・延床面積 932.78㎡ RC造3階建 事業者支援施設（貸事務所9室） 機械研修室 新館：昭和58年11月1日開設・延床面積 1,179.04㎡ RC造4階建（4階橋場老人福祉館併設） 会議室、研修室、皮革産業資料館兼図書コーナー					
(6) 人員体制	産業研修センター所長 1名、事務職員 4名					
3. 事業（サービス提供）の概要						
(1) 委託事業	【サービス提供】登録団体への各研修室、会議室等の貸出 【事業者支援】浅草ものづくり工房入居者への支援					
(2) 自主事業	革工芸教室・太極拳教室・語学教室・パソコン教室等実施					
4. 予算決算の推移						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算	委託料	—	39,541,000	44,384,000	43,900,000	35,963,000
	料金収入等	—	3,279,000	3,315,000	3,172,000	3,784,000
	管理経費	—	42,820,000	47,699,000	47,072,000	39,747,000
決算	委託料	—	39,541,000	40,414,482	40,890,999	33,488,723
	料金収入等	—	3,163,500	3,394,175	2,368,475	2,888,850
	管理経費	—	42,704,500	43,808,657	43,259,474	36,377,573
	収支	—	0	0	0	0
5. 施設の稼働状況等（活動指標）						
指標名称	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	
利用人数	人	20,697	23,338	21,207	14,000	
ものづくり工房	室	—	—	—	9	
開館日数	日	294	290	291	283	
6. 成果指標						
指標名称	単位	目標値 (23年度)	19年度	20年度	21年度	
研修センター稼働率	%	35.0	20.6	19.0	35.0	
ものづくり工房稼働率	%	100.0	—	—	100.0	

7. 前年度からの取組

- ① 各講座等の見直しを実施
- ② 新館2階の和室集会施設を洋室に改修し、利用率の向上を目指した
- ③ 旧館は、地場産業のものづくり分野を支える事業者支援施設として、「浅草ものづくり工房」を開設した。

8. 評価項目 3：協定等の水準を上回っている。 0：協定等の水準を下回っている。
 2：協定等の水準どおりである。 -：評価対象外項目。
 1：おおむね協定等の水準だが課題がある。

評価の観点	評価項目			
(1) 事業の運営 平均 [2.0]	(a) 施設の目的達成	[2]	(f) 開館時間等の遵守	[2]
	(b) サービス水準	[2]	(g) 自主事業の成果	[2]
	(c) 職員配置	[2]	(h) 個人情報保護	[2]
	(d) 職員研修	[2]	(i) 緊急時対応マニュアル	[2]
	(e) 案内・接遇	[2]	(j) 警備・防犯体制	[2]
(2) 施設の維持管理 平均 [2.0]	(a) 建物保守・設備機器点検	[2]	(e) 危険箇所等の確認	[2]
	(b) 備品の管理	[2]	(f) 管理記録の作成・保存	[2]
	(c) 清掃・衛生管理	[2]	(g) 業務委託の事前承認	[2]
	(d) 施設の修繕	[2]	(h) 省エネ・省資源・環境配慮	[2]
(3) 利用者の満足度 平均 [2.0]	(a) 利用者・第三者機関の評価	[2]	(d) 利用しやすい環境整備	[2]
	(b) 苦情・要望への対応と報告	[2]	(e) 関係団体・地域との関わり	[2]
	(c) 利用者数の目標達成	[2]		
(4) 歳入歳出 平均 [2.0]	(a) 適正な予算執行	[2]	(c) 収支計画の達成	[2]
	(b) 経費削減のための取組み	[2]	(d) 利用料等の徴収・管理	[2]

9. 評価

S（水準以上）： 協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 A（適正）： 協定等の水準を満たす管理が行われている。
 B（一部課題あり）： 協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 C（課題あり）： 協定等の水準を満たしているが、課題が複数ある。
 D（水準未滿）： 協定等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	説明
(1) 事業の運営	A	産業研修センター運営員委員会などの意見を伺いながら、事業運営に努め、講座については、工作機械の技術講習を取り入れるなど、ニーズに即した見直しを行ってきた。
(2) 施設の維持管理	A	施設維持管理については、管理基準をもとに点検等を実施しており、業務日誌や施設利用者報告書等によって、区に適切に報告されている。清掃業務、夜間施設管理は、シルバー人材センターに委託し、効率的かつ適切に実施している。
(3) 利用者の満足度	A	利用者アンケートでは、講座内容について満足であるという意見も多くいただいている。また、定期的に産業研修センター運営委員会を開催し、各団体の意見を伺いながら施設の運営を行っている。
(4) 歳入歳出	A	21年度の収入は減収となったものの、改修工事で会議室の貸出、講座の開催できない時期があり、その影響も加味すると、妥当である。

10. 総合評価 良好 妥当 要努力 要改善 不適

妥当

協定等の基準に基づき事務処理を含め、適正に管理されている。また、地場産業団体と連携を図り、活性化事業に力を入れている。今後とも、利用者拡大を図るとともに、ニーズに応えることのできる自主事業を推進していく。

11. 評価結果への対応

事業収支の向上には、会議室の稼働、講座への参加者増が必要であり、利用者アンケートの実施や、区民館等へのチラシ配布などに加え、地場産業団体との連携を取りながら利用者のニーズに即した講座の継続的な見直し、充実など、更なる収入確保に向けての取り組みを求めていく。
 「浅草ものづくり工房」の入居者の活動を地域や地場産業団体に浸透させ、将来の区内定着の足懸かりとなるよう、入居者に対する支援も、実績に即し効果的に行っていく。